認知症専門部会からの報告

- 1 地域包括支援センターの増設等について
- 2 もの忘れ検診の拡充と免許更新利用について
- 3 認知症ガイドブック令和5年度(2023年度)案について
- 4 高齢者補聴器購入費用助成について
- 5 チームオレンジ展実施報告

1 地域包括支援センターの増設および 街かどケアカフェかしわの開設

令和5年4月1日(土)から地域包括支援センターが2か所増えて、**全部で27か所**になります。 【周知方法】

ねりま区報3月11日号、区ホームページへの掲載、地域包括支援センターや区立施設でのチラシ・ パンフレット配布、町会・自治会への回覧等

(1) 中村かしわ地域包括支援センター

所在地:練馬区中村二丁目25番3号(担当:中村、中村南、中村北)



- 街かどケアカフェかしわ併設
 - 主な事業:介護予防や栄養、口腔ケア、認知症等に関する相談、体操、栄養改善等の介護予防講座 カフェスペースを利用した、認知症カフェ等の実施、地域の高齢者等の集まりの場
- ※ 練馬区公共施設等総合管理計画〔実施計画〕に基づき、開設にあわせて、中村敬老館から機能転換

(2) やすらぎシティ地域包括支援センター

所在地:練馬区東大泉七丁目27番49号(特別養護老人ホーム内)

(担当:東大泉7、南大泉1~4)

【案内図】

○中村かしわ地域包括支援センター

○やすらぎシティ地域包括支援センター





地域包括支援センターの移転予定

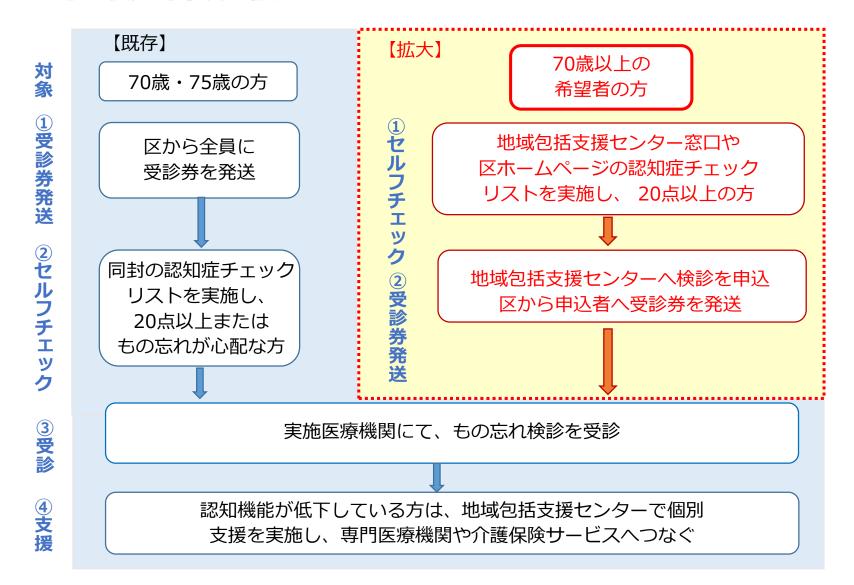
大泉学園地域包括支援センターを、令和5年6月から開始する東大泉地区区民館の 大規模改修工事の完了後、地区区民館内に移転する予定です。

	現行	移転後
所在地	練馬区大泉学園町二丁目20番21号 (デイサービスセンター内)	練馬区東大泉三丁目53番1号 (東大泉地区区民館内)
移転日	令和6年9月頃	



2 令和5年度もの忘れ検診の拡充と免許更新利用について

もの忘れ検診対象者の拡大



もの忘れ検診結果の運転免許更新手続きへの利用について

- O NOR OB SARRI
- 75歳以上の運転者の免許更新に際し、認知機能検査の受検が義務付けられているが、道路交通 法の一部を改正する法律(令和2年法律第42号)の施行に伴い、医師が作成した診断書その他の 書類を提出した場合、認知機能検査の受検義務が免除されることになった。
- これに伴い、練馬区もの忘れ検診の結果が「認知機能障害の疑いなし」となった75歳以上の方は、運転免許証を更新する際、運転免許証の有効期間の満了日前6か月以内の「もの忘れ検診結果」を警察署等に本人が提出することで、認知機能検査の受検が免除される。
- 検診結果の提出窓口は、都内すべての警察署交通課および運転試験場(本人が検診結果原本を持 参する必要あり。その場で書類を確認し、不備が無ければ、検診結果コピーが返却され、次の検査 である高齢者講習の予約を電話またはWEBで取れるようになる)
- これについての受診者への周知は、令和5年度受診券等発送物への記載のほか、区のホームページへの掲載を予定している。
- 「75歳以上の方は、運転免許更新の際の認知機能検査にかわるものとして、検診結果を利用できます。」というご案内を令和5年度版事業周知ポスターへ記載する。

3 認知症ガイドブック _{令和 5 年度 (2023年度)} 案について

★ガイドブックの目的

練馬区における認知症ケアパスや相談機関、支援サービス等を区民に対して、わかりやすく 示し、認知症とともに安心して暮らせる方策について啓発を図る。

・主な対象

認知症の早期発見・早期対応の対象となる前期高齢者および家族等

・主な配布先と周知方法

区役所、地域包括支援センター等のほか区ホームページに掲載

- ・R5年度の変更点
- **1 UDフォント(黒)の採用により、可読性を高めました。**
- **2 コラムを廃止し、複雑だった誌面を単純化しました。**
- 3 線の整理・色使いの統一化により、刺激の少ない誌面にしました。
- 4 事例(4、5ページ)のストーリーを理解しやすくなるよう改変し、 認知症にやさしいまちづくりの後に配置しました。
- 5 認知症の基礎知識(6ページ)を詳細にしました。
- 6 将来へのそなえ(11ページ)はつらつライフ手帳の紹介を追加しました。
- 7 早期対応、医療機関、地域包括支援センターの相談、 自分でできる認知症の気づきチェックリストを巻末にまとめました。

発行までのスケジュール

年度	月	作業内容
4	1	第4回認知症専門部会 改訂案の検討
	2	校正
	3	第2回在宅療養推進協議会 改訂案の報告
5	4	発行、配付(5,000部)

4 高齢者補聴器購入費用助成について

認知症発症要因のひとつといわれている耳の聞こえの問題を抱える高齢者の方を 支援するため、令和3年7月に高齢者補聴器費用助成事業を開始した。

【実績】

令和3年7月から令和4年3月末までに申 請のあった件数361人。うち助成の交付を決定 した方198人。

【対象者】

つぎの①~④すべてに該当する方

- ① 練馬区にお住いの65歳以上の方
- ② 住民税非課税世帯の方または生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者
- ③ 耳鼻咽喉科医の診断結果(意見書)を得られる方(両耳の聴力レベルが40dB以上70dB未満の方)
- ④ 身体障害者手帳(聴覚障害)をお持ちで ない方で、身体障害者手帳の対象(高度難 聴以上)とならない方
- ▶管理医療機器である補聴器本体および付属 品の購入費用として、1人(1台)1回限り、 25,000円を上限に助成(購入費用が上限 額に満たない場合は購入額を助成)

【申請から助成までの流れ】

- 1 申請書を区に提出
 - ⇒ 対象の方には、医師に作成してもら う用紙(医師意見書)を送付
- 2 耳鼻咽喉科に受診 医師意見書を持って耳鼻咽喉科に受診。医師に意見書の作成を依頼
- 3 意見書を区に提出
 - ⇒ 区で意見書を確認し、助成決定通知および請求書兼口座振替依頼書を送付
- 4 補聴器の購入 補聴器販売店で補聴器を購入
- 5 助成金の請求
 - ⇒ 指定された口座に助成金を振込み

【耳の聞こえチェックシート】

区ホームページに掲載のほか講演会も実施している。

5 チームオレンジ展 実施報告

~一足先に認知症になった私たちからすべての人たちへ~







1/25~2/6まで、認知症のご本人やその家族の声等を聞くことを通し、広く認知症の理解を深めるために「チームオレンジ展」を開催した。内容は、とうきょう認知症希望大使のメッセージ動画上映のほか、認知症の方が制作した作品やチームオレンジ活動を紹介するポスター展示など。

チームオレンジ活動は、認知症のご本人やご家族が、認知症サポーターなどと一緒に地域で活動をし、 活躍する姿を発信することで、認知症の人が地域の中で希望を持って自分らしく暮らし続けることができ る地域づくりを目指している。令和3年度からとうきょう認知症希望大使も参加し、地域包括支援セン ターを中心に、認知症への啓発活動を行っている。